

令和 4 年 05 月 10 日

## 監 査 報 告 書

一般社団法人水難学会

代表理事・会長 斎藤秀俊様

監事 山下正人 

監事 中内哲 

私たち監事は、法令および当学会定款の規定に基づき、第11期事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の事業報告書、計算書類（貸借対照表、損益計算書）、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次の通り報告する。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、理事会その他の重要な会議に出席するとともに、会計帳簿類および重要な決裁文書等を閲覧し、当学会の理事等から職務の執行状況等について報告を受け、また、必要に応じて説明を求めることにより、当学会の業務及び財産の状況について調査を行い、監査を実施した。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当学会の状況を正しく表示している。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はない。
- (3) 当学会の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はない。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、当学会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示している。

以 上